

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書

新型コロナウイルスの新規感染者数が過去最多を更新している中で、国には検査と医療の拡充、事業継続と雇用を支える制度の抜本的な強化に向けた緊急の対応が求められている。

菅首相は11月19日の記者団の取材に対し、「最大限の警戒状況にある」とした上で、基本的な感染予防対策の徹底や飲食時の会話の際のマスク着用を呼びかけた。その後、連日の感染者数の増加や分科会の提言などを受け、21日には「Go To トラベル」と「Go To イート」の運用見直しを表明したものの、「Go To イート」の具体の見直しについては知事に検討を要請するに留まるものであった。

一方で、感染拡大防止に向けては、感染が急増するリスクのある地域や業種に対する積極的なPCR検査などを行い、無症状者を把握・保護することが重要であるが、行政検査に都道府県等の持ち出しが伴うという仕組みは、医療機関や介護施設など、クラスターが発生すると多大な影響が出る施設等に対する「社会的検査」を拡充する障害となっていることから改善が求められる。

また、政府は、地方公共団体が飲食店などに営業時間短縮要請などを行い、協力金の支払いなどを行う場合に、地方創生臨時交付金500億円の追加配分により支援する方針を打ち出したが、さらなる充実を望むものである。

全国知事会も地方創生臨時交付金について、47都道府県の不足額が6134億円に上ると公表し、本年度内の増額と来年度以降の交付継続を求めているが、各地方公共団体において、感染拡大防止や医療体制の確保、年末に向けた企業の資金繰り対策、経済活動の維持・継続など、地域経済や住民生活に必要な支援策を一層進める必要がある。

以上のことから、国においては、地方公共団体が住民に必要な支援を年内に行えるよう、補正予算で追加した予備費11兆5000億円のうち使途が決まっていない7兆円の活用や、通常国会を待たずに地方創生臨時交付金を大幅に増額することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、財務大臣、厚生労働大臣 あて